

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1286））

2. 日時：平成30年9月21日 15時30分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、皆川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社 発電管理室副室長 他2名

5. 要旨

平成30年3月8日に開催された第555回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合において、東海第二発電所の燃料有効長頂部（TAF）の値の誤りに係る水平展開として、既存の安全評価結果への影響がないことが報告されている。

これに関連して、日本原子力発電株式会社から東海第二における既存の安全評価（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故）に係る実際の解析入力値を記した資料の提出があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 設計基準事象の燃料有効長頂部に係る解析入力値の確認について
- ・ 東海第二発電所 運転時の異常な過渡変化について
- ・ 東海第二発電所 事故解析について